

令和8年度（2026年度）第2回八王子市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 要点録

1. 日時 令和8年（2026年）9月14日（月曜日）17時00分～18時00分

2. 会場 八王子市役所本庁舎 8階 805 会議室

3. 出席者（順不同、敬称略）

・委員：引馬（会長）、塚田

・事務局（市）：安岡、山本、小林、花坂、塩澤、喜尾

※会議：公開、傍聴：0人

4. 次第

（1） 障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の中間見直しについて

（2） その他

5. 資料

【資料1】 八王子市障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画 素案（案）

【資料2】 これまでの自立支援協議会での検討経過について

【資料3】 計画の中間見直しについての全体会委員意見に対する回答

【資料4】 協議会抽出の課題&取組案に対する市の考え

【資料5】 障害者施設整備方針の運用ガイドライン（案）

6. 内容

次第1「障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の中間見直しについて」

【事務局より説明】

・事務局（花坂）：

次第（1）について説明する。

4月の会議開催以降の状況から今後の流れまで、まとめて説明。

まずは、資料2について。

前回4月24日開催の令和8年度第1回会議（障害者福祉専門分科会）において、今回の計画の中間見直し作業については、八王子市障害者地域自立支援協議会（以降、自立支援協議会と略す）に依頼することを決定し、依頼文案について承認をいただいた。その後、4月30日開催の自立支援協議会において説明し、協議会で検討依頼文を受理し、5月から9月にかけて、検討作業を進めた状況を資料2の項目1（開催状況）に示している。計画中間見直し用の運営会議（幹事会）を4回開催、全体会を2回（内1回は書面で）開催し、計6回行った。

1の(4)に記載した通り、全体会の内1回を書面会議で開催しているが、この意図としては、会議は通常2時間の予定で、委員は総勢27名であることや計画以外の議題もあることから、限られた時間の中で効率的に議事を進行する必要があるため、8月に書面開催においてあらかじめ御意見をいただき、その内容を踏まえて9月の対面会議で市の回答をお示しし、再度、意見交換を行うという2段階の進め方とした。おかげさまで100件を超える意見をいただいた。

5月から9月の会議の内容と、主な意見については、資料2の項目2番(会議概要)と3番(主な意見)に記載している。その他、資料3が書面会議の意見と市の回答・考え方について、資料4が協議会(部会長中心に作成)として抽出した課題と取組案に対する市の回答・考え方になっている。これらの御意見や御提案については、具体的で詳細な取組案などがかなり含まれている。各資料における市の回答や考え方は、いただいた御意見について「実施する」「実施しない」ではなく、計画見直しにおいて、「計画に掲載する、内容を修正する」もしくは「現計画の記載事項にすでにその要素が包含されているので修正までしない＝個別事業として検討・推進していく」という視点で主に作成している。

この計画が、理念的な内容と実施計画な内容とが混在しているので分かりにくい部分があるが、現在の記載事項で十分に委員意見の意図を含んでいると判断したものは特段の修正を加えていない。

ただし、委員意見を計画に明記しない場合であっても、いただいた御意見については今後の施策推進や事業実施の参考とさせていただくことを協議会の中で説明して、御了承をいただいている。

次に、資料5について。計画本編とは別の資料となる。今回の計画の中間見直しに合わせて、既存の「障害者施設整備方針の運用ガイドライン」を全面的に改訂する内容の案となっている。計画の本編には、「障害者施設整備方針」(資料5のP20)を掲載し、ガイドラインの内容は、資料編に掲載する予定。

これは、4月の会議において、今回の中間見直しの核となるのは中核市権限の活用であることを説明したが、その権限の一つである事業者指定権限を活用し、いわゆる総量規制につながるような内容、逆に市が求めるようなサービスを提供する事業所の増加や人材定着を進めていく観点での内容となっている。

ただし、この内容について、「一般の人が読んだ時に管理的であり厳しい締め付けのような印象を受ける」という委員意見が、9/4の自立支援協議会であったので、市の意図が伝わるように表現を検討しているところ。この点は後ほど、小林から補足する。

最後に、順番が前後したが、資料1が現時点での素案(案)となっている。

4月の会議でお伝えした通り、基本目標・基本方針・各施策項目については現行計画の内容を継承し、法改正や国の基本指針改正、毎年度実施のモニタリングや協議会抽出の地

域課題に合わせて各章の内容を修正。修正箇所には下線を引いている。

9月4日の自立支援協議会で指摘された事項や、第2章のグラフの作り方、第5章の各数値、各コラムなどは、パブリックコメントまでにもう少し修正を加えていく予定。巻末に掲載する資料編も未作成だが、現行計画の資料編に倣って、検討経過や用語解説を今後作成していく。

資料の説明は以上だが、今後のスケジュールも先にお伝えしておく。本日の会議の後、庁内の調整を進め、10月に市の政策会議、11月に市議会報告、12月にパブリックコメントと順次進んでいく。パブリックコメント終了後に、その結果について、1月下旬から2月上旬頃に、再度この会議を開催し報告予定なので承知いただきたい。

本日の会議では、各資料の内容で気になる箇所、今回の修正には反映していないが今後検討すべき事項等、御意見をいただきたい。

・事務局（小林）：

障害者施設整備方針について。自立支援協議会委員から総量規制の表現について、指摘をいただいた。9/4全体会や事業者との意見交換を経て、表現を修正するために現在作業中。

作業の概要としては、資料5の第1章の市の現状について、総量規制・条件付き指定といった法律用語を使っているが、市として一番伝えていきたいのが、八王子市は豊富な福祉資源がある一方で、地域の課題は重度・重複障害者、強度行動障害等の支援困難な方に対するサービスが行き届いていないところ。市として総量規制というより、サービスの供給と需要のミスマッチを改善していきたい。現在、総量規制の導入や条件付け指定を行うという内容だが、支援の質の向上と地域で必要とされるサービスの供給を図る中核市権限の活用へ変更する。条件付きの指定を使いながら、バランスを取っていく。総量規制については、次期計画においてサービス量が超過した場合に行うことを自立支援協議会で検討していく。

【質疑応答】

・塚田委員：

資料1について、運営会議や自立支援協議会全体会以降、変更した箇所はあるか？

・事務局（花坂）：

これまでの会議では素案（案）に反映していなかった状態。会議出た意見を素案（案）に反映したものが今回配布した資料1である。

・塚田委員：

資料1のP22、23に記載されている課題が変わったような気がしたが。

・事務局（花坂）：

特に変更していない。

・引馬会長：

自立支援協議会に参加していない一市民の視点で少し感じたことを伝えたい。課題が記載されたP22、23は大事なページ。現在の記述では、どのような根拠で、どのように審議されてそれらが課題になったのか、例えば、自立支援協議会で検討されていることなどが読み取れず勿体ない。一般論を記載して課題を明示するよりも、一般論も生かしつつ、八王子らしいデータに基づいた課題、自立支援協議会で出た課題、これらが分かる方が良いのでは。

・事務局（花坂）：

自立支援協議会から出てきた課題16項目を落とし込んだということが計画から見えないので、第2章のリード文で経過を入れて補足する。課題16項目を資料編にそのまま載せるかどうかは、要相談。

・引馬会長：

データや根拠を示すことができるとインパクトがあり、一般市民からも共感が得られやすく、障害分野への理解も深まる。

・塚田委員：

言われてみれば、確かに分かりにくい。6、7年前の障害者計画策定あたりから、自立支援協議会を通じて色々な方に協力いただいて地域課題を抽出して、計画を作る前に考えを出してきた。過去からの積み上げでこのような地域課題がある。毎年のモニタリングでブラッシュアップしてきたが、確かにそのあたりのことが書かれていないと、誰がこの課題を入れたのか分からない。

・事務局（安岡）：

おっしゃる通り。記載されている地域課題は、塚田会長を中心に地域部会から吸い上げてくださった地域課題なので、関係する事業所や団体、関係者が思っていること、課題だと思っていることが分かるようにしないといけない。誰が関係して、ブラッシュアップされて、最終的に出てきた課題というのが分かるような文章にする。全部載せるかはまた別問題。

・塚田委員：

ガイドラインについて。サービスが行き届かない人がいる一方で事業者の数だけが増え、どんどん乖離している状況について、もともと地域課題で挙げていたことがスタートにある。ただし、施設整備方針が厳しいという印象、新規事業所の開設をあまり認めない印象がある。受け皿のない人たちがいる一方で事業所数が増えている現象を解消したいということが共通の理解だったので、その点を踏まえてガイドラインを見直すのはありがたい。

・引馬会長：

素案（案）と運用ガイドラインはつながっている。ガイドラインの説明について、関係者は分かると思うが、全体の整合性が見え切らない。例えば、ガイドラインの冒頭で八王子のデータがいくつか出てきているが、なぜ就労B型のデータが出ていて就労A型が出ていないのか？いくつかデータが冒頭でピックアップされて始まるが、なぜそのデータがピックアップされているのか？ということが分からない。

全体の中間見直し計画を見れば、いろいろな施設に関わるものが載っているが、なぜ最終的に施設整備において特定の項目にフォーカスしてその方針を示すかを、全部を取り上げることができないのは分かるが、少し冒頭で示すことでわかりやすくなる可能性がある。その時に、19 ページから記載されている課題は、中間見直し案の内容や実際のデータ等との関わりで、整合性を示してオーガナイズされる大事なところだと思う。そこで課題として出てくる施設整備に係る項目は、今回すべてフォーカスできないとしても、何を重視する基準や視点でピックアップされて説明されているだろうか。こういう理由でフォーカスするといった説明がないまま、特定の施設の“サービス量の推移”から入ると、一般の人には理解が難しいのではないか。サービス量が多いという話から入っていることについて。全部のデータを載せることは至難だが、課題に対してバランスが取れたデータの提示や説明があればさらに良いのでは。第3者の視点からすると、最後のガイドラインの内容に行くまでの整理の仕方をあと3段階くらい揉むと、わかりやすさや妥当性を含めてガイドラインの方針の設定の意図や内容への理解が増すのではないか。運用ガイドラインの資料だけ見れば違う印象もあると思うが、見直し計画案と一緒に見ると、データ記載の意味が分かりにくい。

他にも若干気になったことは、例えば当初目標に対して量が多いかどうかで、方針を示す考え方について。例えば当初の見込みを超過しているとしても、現実の必要に対して超過しているどうかは一般論としては言い切れない等、計画と実際の解釈が一致するとは限らない。見方や考え方の示し方がいろいろありえることについて。PDCAだけでなく、フレキシブルな手法も導入するとのことで、今回、市の状態も変わっていく中で、当初の目標に対して数値がオーバーしていることや少ないことを書く場合も、それに一体どういう意味があるのか。計画時ベースでオーバーしているとだけ書くよりも、市や自立支援協議会議などでもさまざまな分析や議論をされてきておられ、後半に実績などにも触れているので、実施状況への評価や分析などについて、可能な範囲で多角的に順序だって伝えたとガイドラインの方針部分や結論につながるのではないか。そのあたりが第3者は分からないので、資源を割り振る必要性について、どこに根拠と整合性、説得力を持たせるか。2、3言入れるだけでもさらによりよく伝わるのではないか。

・事務局（小林）：

なぜこのデータをピックアップしたのかについては、総量規制を当初考えていたから。総量規制の対象のサービスが限定されている。今回、“はじめに”に、特定の障害福祉サー

ビスを入れているのは、課題として八王子市のこのサービスというのを列挙した中で、都内でも事業所数が突出していたことがある。法的な総量規制を説明する際に、事業所数が多いことで規制をすることはできず、サービスの受給者の数がどうかというところでしか説明ができない。今回、ガイドラインではサービスを先に持ってきている中で、特定の障害福祉サービスというところをもう少し説明し、そのうえでこのサービスを選んだということにつなげていく。

・塚田委員：

総量規制のことは説明を入れてもらえれば。総量規制でできそうなのがこの事業だけど、それと合わせた八王子の施設整備方針だから、障害者施設の課題としてはこういうものがある、各事業にいくと並びがいいかなと。せっかくできているものがあるので、19 ページの部分を前段に持ってきてても良いのでは？

・事務局（小林）：

基本的には話をつなげていくが、課題を再掲しないとボリュームが多すぎるので、今は、最後のまとめで持ってきている。本当は、課題の部分が先ほどの計画の現状と課題につながっているので、運用ガイドラインとの連動が必要と思っている。計画の2章でも基礎資料から現状を示して、課題を説明していくという構成と一緒に。建てつけの問題であれば、計画の課題の見せ方と連動していければ。

・事務局（安岡）：

素案（案）とガイドラインを並べたことで、バランスが悪く見えてしまっている。運用ガイドラインのはじめに、八王子市の施設はどうなのかというところがないまま、急にピックアップしているイメージが会長にあったのかと思う。

・引馬会長：

15 ページと計画の内容は被っているのか？19 ページも計画と被っているのか？全体がどういう風になっているのか。

・事務局（安岡）：

実際は、ガイドラインの19 ページが素案（案）の68 ページに施設整備方針として1 ページで掲載される。地域課題が出た中での施設整備更新という流れ。施設整備方針が今回の計画の見直しの中心で、ガイドライン自体も作り直した。ただ、どちらも単独で成立しなければいけないものなので、ガイドラインの最初で八王子市の現状をもう少し見せるか？現状を見せた中で、増えているものが本当にいらぬのか、減っているものを増やすようなものなのか、実際は質を高めていくということだが、「はじめに」で話をするのか、八王子の現状を最初に入れると良いのか。そのあたりがあれば、サービスの推移の話に移っても違和感が無くなるか？

引馬会長：

おっしゃるとおり。

・事務局（小林）：

そのあたりの構成についても考える。生活介護や就労A型についても、実は同じように利用者の状況を見て、ここをあえてピックアップしている。昨年度、指定事務の方向性を決める際には、色んなサービスの中で何故これなのかというところが説明できるように、政策会議で示している。ただ、このサービスをどう伸ばしていくかというところが、解像度がまだ高くない。地域課題としては出ていないが、利用者の声では、生活介護が重たい障害をお持ちの方が通所できるサービスなので、もっと増やしてほしいとか、短期入所を増やしてほしいというものがある。その辺りが計画ですべて反映されていないところもあるので、条件を付けるものについては、サービス量について需要と供給のバランスが崩れつつある。条件のないものは、サービス量をもっと増やしていきたい。

・事務局（花坂）：

モニタリングや自立支援協議会での議論を毎年やっていて、状況を理解している関係者側の視点で計画や運用ガイドラインを作ってしまった。御指摘いただいてありがたい。

次第2 その他

・塚田委員：

パブリックコメントにおいて、資料編は載せるのか？

・事務局（花坂）：

検討中。3年前には資料編はなく、本編だけだった。

・塚田委員：

運営会議や全体会でも工夫して解説があったことにより意見がたくさん出た。パブリックコメントでも、何か解説があると初めての方も意見を出しやすい。

・事務局（安岡）：

地域福祉計画見直し、高齢者計画の改訂と併せて3計画合同でパブリックコメントを行うため、意見が出しやすいように相談しながら検討する。

・塚田委員：

素案とはそもそも何かというのがないと有難い。協議会では、資料をテーマで分けたこと、資料の説明をもらったことが良かった。

・事務局（花坂）：

前回は計画部会で計画の検討を行ったが、今回意見がたくさん出たのは、自立支援協議会でやった意義があった。

・事務局（安岡）：

モニタリングも毎年委員の皆さんに評価いただいているので、今までの計画のことを分かった上で、計画をこうしていこうというところを考えていただくことができた。運営会議で意見いただき、市としてやり方を考えた上で、短い期間でたくさんの意見をいただくことができた。

・塚田委員：

資料4については、素案（案）に書いていないからやれないというわけではなく、大きな課題があり、こうあるべきというのも素案（案）の冒頭で書いていたりする。

・引馬会長：

そのような内容が詰まっているということがよく分かった。

・事務局（花坂）：

先ほどの議論のとおり、自立支援協議会で議論したことが分かるように記載したい。

・引馬会長：

障害者の引きこもりの人数は分かるのか？

・事務局（安岡）：

手帳所持者といった統計はあるが、引きこもりの数は分からないかと思う。

・塚田委員：

若者サポートをしている課があったかと。

・事務局（安岡）：

全く何も分からない状態で政策をしているとは思えないので、推計ではあるかもしれない。

・引馬会長：

対策の強化があがっていることに関わって、どのような状況かと思ったところ。

・事務局（花坂）：

本日は色々とお意見をいただき大変ありがたい。何かあれば、メール等でもお伺いできれば。最後に次回の分科会開催について、議題の中でも説明したとおり、パブリックコメント後の1月下旬から2月上旬頃に開催予定。詳細な日程は後日調整させていただく。

以上。